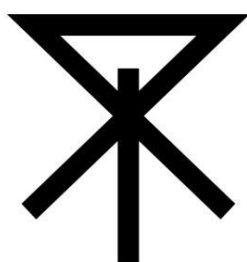


大阪市コンプライアンス白書

～信頼される市政に向けて～

《令和4年度版》

Ⅱ 資料編



大 阪 市

資料編 目次

資料 1	公益通報制度の運用状況	資 1
資料 2	行政対象暴力対応研修 実施状況	資 4
資料 3	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制	資 5
資料 4	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会・ 契約部会・生活保護部会開催状況	資 6
資料 5	公の施設一覧表	資 7
資料 6	コンプライアンス事業 体系イメージ図	資 8
資料 7	職員に対するコンプライアンスアンケートの結果	資 9

○公益通報制度の運用状況（令和４年度）

１ 受付件数

697件（うち顕名による通報418件）

２ 受付状況

（単位：件）

区 分	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
面 会	242	—	242
電 話	97	—	97
郵 便	53	13	66
フ ァ ク シ ミ リ	23	7	30
ホームページ・メール	148	114	262
合 計	563	134	697

（注）内部受付窓口の件数は、大阪市の担当部署（総務局監察部監察課及び各区役所、局等のコンプライアンス担当）が受け付けたものである。

外部受付窓口の件数は、大阪市公正職務審査委員会（以下「委員会」という。）が受け付けたものである。（下記３についても同じ。）

３ 関係所属別通報件数

（単位：件）

所 属	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
福 祉 局	82	9	91
教 育 委 員 会 事 務 局	59	24	83
総 務 局	50	13	63
平 野 区 役 所	45	1	46
建 設 局	33	8	41
健 康 局	30	7	37
消 防 局	28	8	36
都 市 整 備 局	26	2	28
経 済 戦 略 局	16	11	27
淀 川 区 役 所	17	4	21
市 民 局	21	0	21
環 境 局	11	10	21
そ の 他 の 局 等	87	21	108
そ の 他 の 区 役 所	165	18	183
分 類 で き な い も の	115	17	132
合 計	785	153	938

（注１）委員会に関する通報は「総務局」に含めている。

（注２）１件の通報で複数の区役所、局等に関係するものがあるため、受付件数とは一致しない。

(注3)「分類できないもの」とは、通報内容がいずれの所属にも関係しないものや、本市職員等に関する事実ではないもの等が含まれる。

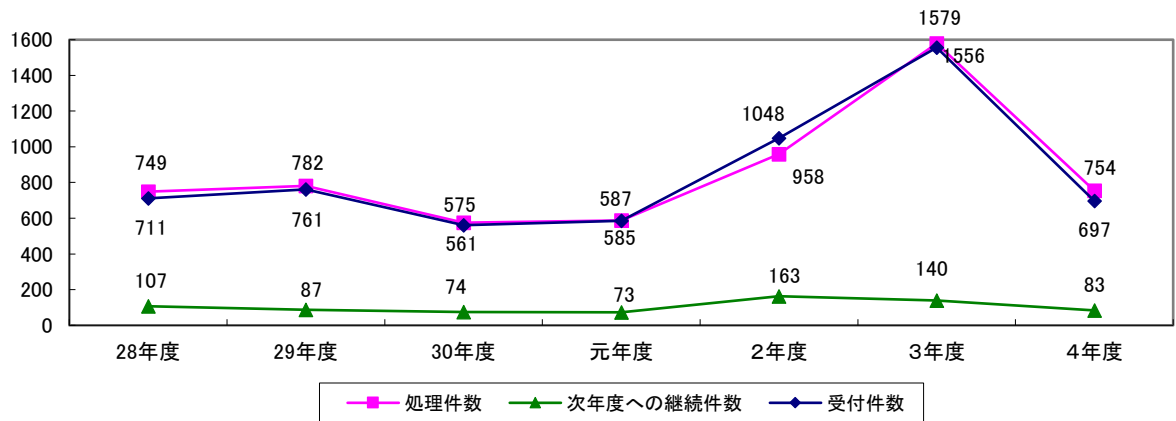
4 処理状況

(単位：件)

(1) 公益通報に係る処理状況		
	ア 令和4年度に継続されたもの	140
	イ 令和4年度に受け付けたもの	697
	ウ 受け付けた通報はないが、調査を実施することとしたもの	0
	エ 令和4年度において処理したもの	754
	(ア) 委員会が、本市の機関に対して是正等の措置を勧告したもの	0
	(イ) 委員会が、本市の機関に対して意見書を提出したもの	0
	(ウ) 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの	24
	(エ) 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められなかったもの	50
	(オ) 公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	680
	オ 翌年度に継続するもの	83
(2) 不利益取扱いに係る申出処理状況		
	ア 令和4年度に継続されたもの	2
	イ 令和4年度に受け付けたもの	1
	ウ 令和4年度において処理したもの	1
	(ア) 調査の結果、不利益な取扱いが認められなかったもの	1
	(イ) 公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	0
	エ 翌年度に継続するもの	2

※是正等の措置の勧告：職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（以下「条例」という。）第9条第1項及び第2項に基づくもの
意見書：条例第24条第1項に基づくもの
不利益取扱いに係る申出：条例第12条第1項に基づくもの

通報案件処理件数等の推移



5 違法又は不適正な事実が認められたもの（上記４（１）エ（ウ））の例

	認定事実	関係所属
ア	職員が、利害関係者から飲食代金を支払ってもらい、飲食の提供を受けるにあたって送迎を受けた。（違法：大阪市職員倫理規則第３条第１項違反）	城 東 区役所
イ	国が実施する事務監査に係る資料の作成及び提出に関して、意思決定したことがわかる公文書が速やかに作成されていなかった。（違法：大阪市公文書管理条例第４条第１項及び第２項違反）	住之江 区役所

（注）いずれの案件も関係所属において是正等の措置がとられている。

6 大阪市公正職務審査委員会の状況

・委員会委員（令和４年度）

委員長 針原 祥次 [弁護士]
委員長代理 岩井 正彦 [公認会計士]

（第１部会）

第１部会長 入江 寛 [弁護士]
第１部会長代理 原 繭子 [公認会計士]
金井 美智子 [弁護士]

（第２部会）

第２部会長 針原 祥次 [弁護士]
第２部会長代理 岩井 正彦 [公認会計士]
林 尚美 [弁護士]

・委員会及び部会の開催状況

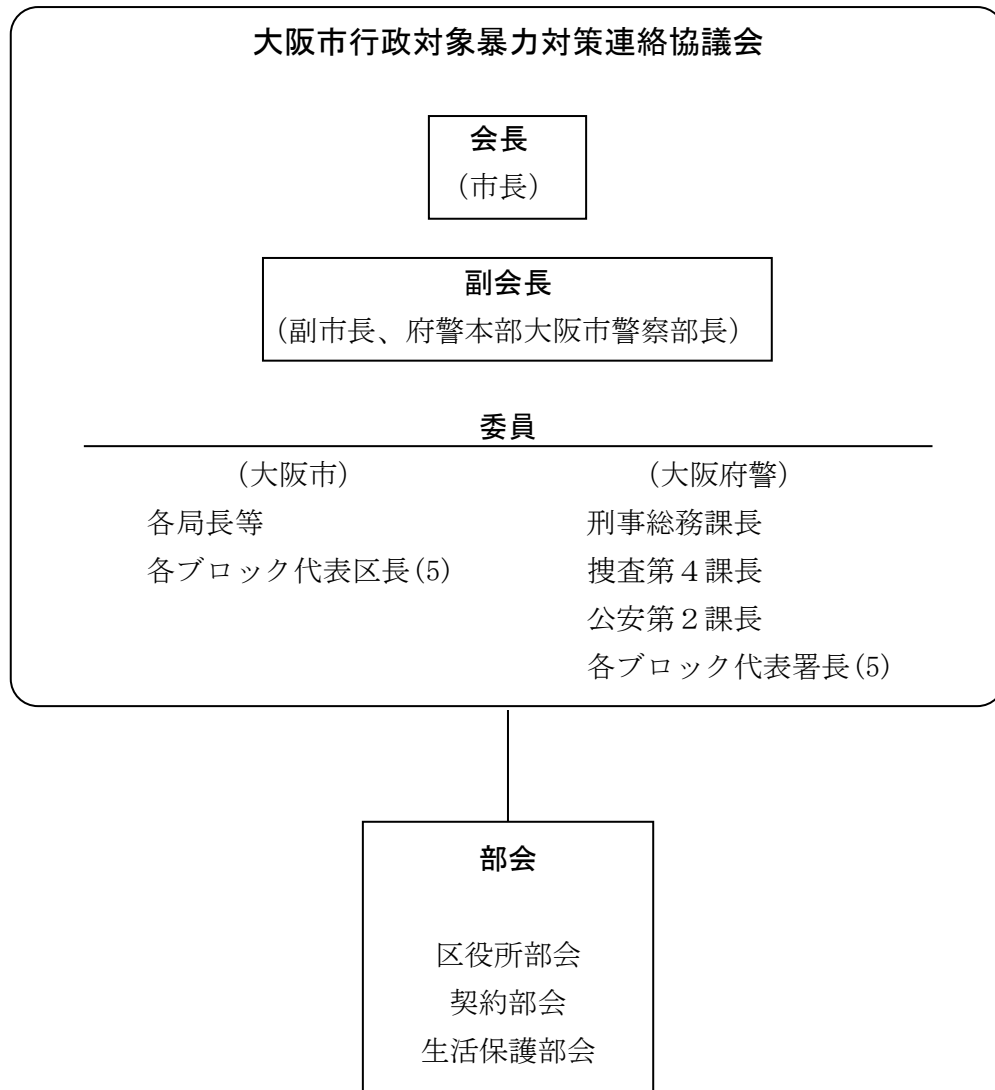
開催回数 53 回
審議時間 141 時間 45 分

○行政対象暴力対応研修 実施状況（令和4年度）

回次	開催日時	対象の区役所・局等	参加人数
1	8月17日 14:15~17:15	財政局	15名
2	8月22日 14:15~17:15	都市整備局	20名
3	8月29日 14:15~17:15	建設局	22名
4	9月8日 14:15~17:15	区役所、計画調整局	9名
5	9月14日 14:15~17:15	区役所、財政局	15名
6	9月30日 14:15~17:15	区役所、総務局、福祉局、健康局、環境局、建設局	18名
7	10月7日 14:15~17:15	健康局、環境局、建設局	13名
8	10月11日 14:15~17:15	消防局	35名
9	10月20日 14:15~17:15	区役所	17名
10	11月9日 14:15~17:15	区役所	8名
11	11月16日 14:15~17:15	大阪港湾局	23名
12	11月17日 14:15~17:15	財政局、環境局	14名
13	11月21日 14:15~17:15	計画調整局、健康局、環境局、建設局	16名
14	12月6日 14:15~17:15	西成区役所	14名
15	12月7日 14:15~17:15	住之江区役所	25名
16	12月9日 14:15~17:15	計画調整局	10名
17	12月21日 14:15~17:15	西成区役所	16名
18	1月19日 14:15~17:15	教育委員会事務局	28名
19	2月7日 14:15~17:15	平野区役所	20名

合計19回 338名

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制（令和 4 年度）



○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会 開催状況（令和4年度）

区役所名	開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見等
天王寺区役所	2月6日	天王寺区役所 3階講堂	26名	・天王寺警察署刑事課長代理から区内の犯罪状況について説明、刑事課暴力犯係長より行政対象暴力の現状と対策について説明 ・意見等なし
東淀川区役所	8月25日	東淀川区役所 401会議室	26名	・研修DVD視聴 ・東淀川警察署刑事課長からの講話
東成区役所	10月11日	東成区役所 別棟301会議室	19名	・東成警察署より、暴力団等の動向と対処について説明 ・東成警察署より、行政窓口等での防犯対策について、説明及び実演指導
住吉区役所	12月21日	住吉区役所4階 第3・4会議室	30名	・部会長あいさつ（住吉区長） ・行政対象暴力に関する講演（住吉警察署刑事課暴力犯係） ・質疑等
平野区役所	1月25日	平野区役所 2階 集団検診室	25名	・平野警察署刑事課長から、不当要求対策についてのDVD視聴を交えた事案の紹介や対処法等について講演 ・会場参加とWEB参加の併用で実施

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会契約部会 開催状況（令和4年度）

開催日	議 題
3月16日	暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の徴収基準の見直しについて

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会生活保護部会 開催状況（令和4年度）

開催日	議 題
	開催なし

○公の施設一覧表

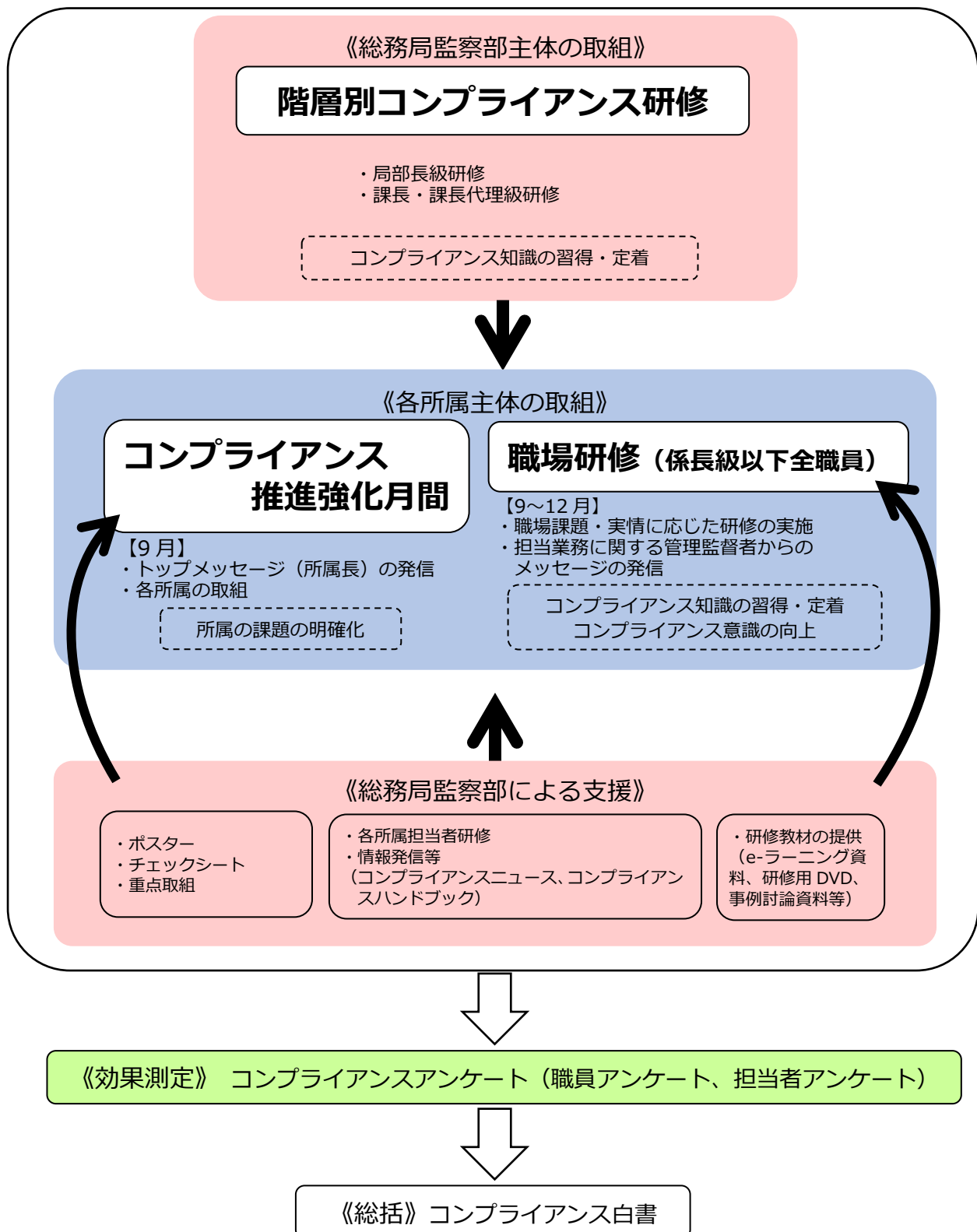
- [対象となる公の施設]
原則として、事前に使用許可申請を要する宿泊施設、飲食施設、スポーツ施設、文化施設、貸館施設、斎場等
- [暴力団の利益となる使用の例]
・ 斎場における暴力団幹部等の組葬
・ 暴力団組長の襲名披露パーティー
・ 暴力団幹部等の出所祝い
・ 暴力団主催による歌謡ショー、格闘技等のイベント
・ 暴力団員らによる慰安旅行の宿泊、宴会
・ 暴力団員らによるソフトボール大会等の行事
・ 暴力団主催による暴対法対策、資金源獲得その他公序良俗に反する会議

所管局	施設名	対象 施設数
経済戦略局 [68施設]	中央公会堂	1
	芸術創造館	1
	こども本の森 中之島	1
	長居陸上競技場 他	15
	中央体育館 他	27
	修道館	1
	扇町プール 他	21
	大阪産業創造館	1
市民局 [38施設]	北区民センター 他	33
	男女共同参画センター中央館 他	5
福祉局 [32施設]	長居障がい者スポーツセンター 他	2
	北区北老人福祉センター 他	26
	西成市民館	1
	社会福祉センター	1
	早川福祉会館	1
	社会福祉研修・情報センター	1
こども青少年局 [5施設]	こども文化センター	1
	青少年センター	1
	愛光会館	1
	長居ユースホステル	1
	信太山青少年野外活動センター	1
環境局 [17施設]	葬祭場 他	6
	西三国センター 他	8
	此花屋内プール 他	3
都市整備局 [1施設]	住まい情報センター	1
建設局 [1,046施設]	慶沢園 他 ※	1,046
大阪港湾局 [360施設]	天保山岸壁 他	357
	コスモスクエア海浜緑地 他	3
教育委員会事務局 [5施設]	大阪城音楽堂	1
	総合生涯学習センター 他	3
	クラフトパーク	1
消防局 [1施設]	阿倍野防災センター	1

※慶沢園他計1,046施設には、物品販売、集会その他の行為許可の対象となる都市公園を含む。
※上記対象施設は令和5年4月1日時点のもの。

10局 30条例 1,573施設
(令和4年度排除実績：0件、0名)

○コンプライアンス事業 体系イメージ図



○職員に対するコンプライアンスアンケートの結果

資料 7

令和4年度コンプライアンスアンケート結果

○アンケートの概要			
(1) 対象者	全職員（IR推進局及び大阪都市計画局職員を除く）		
(2) 実施時期	令和4年12月15日～令和5年1月20日		
(3) 実施方法	eラーニングシステム及びアンケート用紙等配付により実施		
(4) 回答者数	23,399 名		

※一部質問に回答していない職員がいるため、各質問の回答数は必ずしも回答者数と一致する訳ではありません。

【質問1】あなたは、大阪市職員に求められる「コンプライアンス」という言葉の意味をどのように理解していますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
法令を守ること。	1,387	5.9%	6.2%
法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと。	21,988	94.0%	93.7%
わからない。	24	0.1%	0.1%

※大阪市職員に求められるコンプライアンスとは、「法令等をしっかり守ることを基本とし、「全体の奉仕者」として、法令の奥にある「市民の要請を理解し、これに応えていくこと」も含んで考えます。

【質問2】あなたは、日々の業務を執行するにあたって、「コンプライアンス」を意識していますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
意識している。	23,292	99.5%	99.6%
意識していない。	96	0.4%	0.4%

<例>
・法律・条例・要綱等を意識している
・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問3】あなたは、日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っていますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
行っている。	22,891	97.8%	97.7%
行っていない。	494	2.1%	2.3%

<例>
・日々の業務の執行にあたり、マニュアル・手順書・チェックリスト等を活用している
・スケジュール表を活用して、業務の進捗管理を行っている
・業務日誌・日報等による作業状況のチェックを行っている
・その他、通常業務の中でチェックを行っている など

【質問4】あなたは、本市で発生しているコンプライアンス違反事例を知っていますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
知っている	22,470	96.0%	95.6%
知らない	917	3.9%	4.4%

【質問5】あなたは、あなたの直属の上司が日々の業務において「コンプライアンス」を意識していると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
そう思う。	22,944	98.1%	97.9%
そう思わない。	453	1.9%	2.0%

<例>

- ・法律・条例・要綱等を意識している
- ・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
- ・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
- ・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問6】あなたは、あなたの上司から「コンプライアンス」に関する考えや方針をきいたことがありますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
ある。	22,176	94.8%	94.8%
ない。	1,219	5.2%	5.1%

<例>

- ・コンプライアンス推進強化月間における所属長メッセージ
- ・「職場コンプライアンス研修」における管理監督者からのメッセージ
- ・職場の朝礼、ミーティングにおける上司の発言
- ・その他、業務等における上司の発言 など

【質問7】あなたは、あなたの職場でコンプライアンス違反又はそのおそれが生じた場合、その情報が上司に迅速に伝わると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
そう思う。	22,541	96.3%	96.1%
そう思わない。	855	3.7%	3.9%

【質問8】あなたは、あなたの職場で職務に関して、自由に意見が言えますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
おおむね自由に意見が言える。	22,245	95.1%	95.1%
自由に意見が言えない。	1,150	4.9%	4.9%

【質問9】質問8で「自由に意見が言えない。」を選択した理由について、あてはまる選択肢を選んでください。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
意見を言うことで他の職員からのいやみや圧力があり、仕事がいにくくなるため。	746	64.9%	63.7%
職場に、意見を言ったり聞いてもらえるような雰囲気や機会がないため。	736	64.0%	59.9%
意見を言っても採用してもらえず、言ってもしかたがないと思うため。	652	56.7%	57.7%
職場内に相談できる人がいないため。	322	28.0%	27.9%
意見を言うと、自分の仕事が増えるため。	248	21.6%	21.0%
仕事に関して前向きになれず、自分から意見を言うつもりがないため。	198	17.2%	16.0%

【質問10】選択肢以外の「その他の理由」がある場合は、入力してください（自由記述）。

・職場での立場の違いのため。 ・職場の風通しがよくないため。 ・業務が繁忙で時間に余裕がないため。 ・意見を言うほど自身に業務に関する知識や経験がないため。

【質問11】「公益通報制度」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
役立っている。	19,509	83.4%	82.7%
役立っていない。	2,571	11.0%	11.3%
その制度・取組を知らない。	1,318	5.6%	5.9%

【質問12】公益通報のどのような点が役立っている（役立っていない）と思いますか。

・制度の存在がコンプライアンス違反に対する抑止力として役立っている。 ・市民の目や市民の声を意識することがコンプライアンス意識の向上に役立っている。 ・職場で自由に意見が言えない場合等に、匿名で通報できることが有効である。 ・公益通報制度により改善されたという成果が見えにくいので、役立っているのか判断ができない。 ・本来の制度趣旨から外れた個人の誹謗中傷を含む通報等も多く、役立っているとは言えない。

【質問13】「コンプライアンス研修」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
役立っている。	22,383	95.7%	95.8%
役立っていない。	901	3.9%	3.6%
その制度・取組を知らない。	115	0.5%	0.5%

【質問14】コンプライアンス研修のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

・定期的を実施することで、コンプライアンスの意識づけに役立っている。
・日々の業務を振り返り、コンプライアンスについて再認識するきっかけとして役立っている。
・繰り返しの研修により、職場全体にコンプライアンス意識が浸透してきている。
・具体的なコンプライアンス違反事例を学習することで、コンプライアンス意識の向上につながっている。
・例年同じような研修内容で、形式的に行っているだけで、役立っているとは言えない。

【質問15】「コンプライアンス推進強化月間」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
役立っている。	20,454	87.4%	86.8%
役立っていない。	2,454	10.5%	10.8%
その制度・取組を知らない。	490	2.1%	2.3%

【質問16】コンプライアンス推進月間のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

・繰り返し実施することにより、コンプライアンスの意識づけに役立っている。
・定期的を実施することで、コンプライアンスの重要性を再認識することにつながっている。
・所属長メッセージの発信が日々の業務の振り返りのきっかけとなっている。
・コンプライアンスは常に意識するものであるので、強化月間を設定する必要はない。
・形骸化してきているため、役立っているとは言えない。

【質問17】「コンプライアンス・ニュース」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
役立っている。	21,182	90.5%	89.7%
役立っていない。	1,413	6.0%	6.3%
その制度・取組を知らない。	802	3.4%	3.9%

【質問18】コンプライアンス・ニュースのどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

・具体的な事例を知り、自身に置き換えて考えることで、コンプライアンス意識の向上につながっている。 ・新たな事例の共有が気づききっかけとなり、コンプライアンス意識の啓発となっている。 ・定期的な配信により、コンプライアンスについて再認識する機会となっている。 ・業務が繁忙のため、ゆっくり時間をかけて読む余裕がない。 ・メールで配信されるが、業務メールに埋もれてしまいがちで、内容が届いていない。

【質問19】「コンプライアンスハンドブック」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和3年度 割合
役立っている。	19,427	83.0%	82.4%
役立っていない。	2,047	8.7%	8.9%
その制度・取組を知らない。	1,923	8.2%	8.6%

【質問20】コンプライアンスハンドブックのどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

・コンプライアンスに関して確認したいときに見返すことで、理解を深めることに役立っている。 ・内容がわかりやすく、研修等に活用しているため、コンプライアンス意識向上につながっている。 ・コンプライアンスハンドブックの存在は知っているが、あまり見る機会がない。 ・研修では活用しているが、あまり活用できていないので、周知する必要がある。
